

1 学校教育目標及び目指す学校	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え、表現する子 ・心優しく、思いやりのある子 ・自らの健康について考え、実践する子
<ul style="list-style-type: none"> 1 児童が多様性を尊重しながら、自らのよさを発揮し、主体的、創造的に活動する学校 2 児童が安心して、学習したり、生活したりすることができる学校 3 教職員が主体的に課題解決し、危機管理意識をもちながら組織的に教育活動を展開できる学校 4 家庭・地域社会との相互理解・協力を図り、情報発信できる開かれた学校 	

2 学校経営及び人材育成			
職層に応じた学校運営の推進	主幹(分掌全体の進行管理、管理職への意見具申等)	主任(分掌の進行管理、教諭等への指導・助言等)	教諭(校務の企画、立案、円滑な遂行等)

3 今年度の取組み目標と方策

(1)教育活動の目標と方策				
	学習指導	生活指導	特別活動	健康教育
目標	主体的・対話的な学習をとおして、見通しをもって課題解決できる児童の育成	相手の立場になって物事を考え、主体的に行動できる児童の育成	集団活動の意義を理解し、集団や自己の課題、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができる児童の育成	自らの心と体に関心をもち、健康な生活を営む態度の育成
方策	<ul style="list-style-type: none"> ・授業規律を確立する。 ・東久留米スタンダード(学習指導編)を基に、わかる、できる楽しさを味わわせる指導を工夫する。(→主体性を高める) ・かかわり合いをとおして、論理的に説明しようとする対話的活動を行う。(→対話力を高める) ・朝学習による基礎・基本の定着を図る。 ・教科担任制を高学年で行い、専門性を生かした指導の充実を図る。(実態に応じて他学年でも実施) ・教員間で授業を見合い、指導方法を学び合う。(→ワークテスト、漢字小テスト平均85%以上を目標に！) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の立場に立った思考を基に、自発的な挨拶、規範意識(社会・学校のルールの遵守)、思いやりの心の育成を図る。 ・いじめ問題解決のために、生活指導夕会、いじめ防止対策委員会の活用、いじめ相談ボックスの設置を行い、組織的に早期解決を図る。 ・いじめ、不登校、生活指導上の問題行動に対して外部機関との連携を図る。 ・一・小SNS学校ルールを基に、スマホやSNSの利用等、家庭と連携した情報モラル教育を行う。 ・hyper-QUを基に客観的・多面的な児童理解を行い、個に応じた指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動では、学級や学校での課題を児童が見出し、学級会で話し合い、合意形成を図り実践し、振り返るプロセスを年間を通じて行う。 ・児童会活動では、異学年の交流をとおして、課題について話し合い、合意形成を図り実践し、振り返るプロセスを年間を通じて行う。 ・異年齢集団(たて割り班)による活動をとおして、社会性、自治的に活動する力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な保健指導及び保健学習をとおして、健康で安全な生活の仕方について考え、主体的に実践する力を育成する。 ・OJTで学んだ指導技術を生かし、体育授業では、わかる、できる、かかわる楽しさを味わわせる指導を行い、主体的に運動する力を育成する。 ・体力テストの結果を基に体力向上のための活動を実施する。 ・養護教諭、SC、外部機関との連携した心のケア等の充実を図る。(養護教諭による保健指導、薬物乱用防止教室等)

道徳教育	
【目標】教育活動全体をとおして、多様性を尊重できる心豊かな児童の育成	【方策】・特別の教科 道徳では、「考える道徳」「議論する道徳」を実践する。・道徳授業地区公開講座を効果的に実施する。

情報教育	特別支援教育
<p>【目標】ICTを活用した主体的・対話的な学習をとおして、見通しをもった課題解決ができる児童の育成</p> <p>【方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業では、児童がタブレット端末を活用して自らの考えを表現したり、児童同士の意見の交流を行う。また、タブレット端末を活用した家庭学習の充実を図る。 ・ICT教育推進リーダーを中心に、タブレット端末を活用した授業公開及びOJTを行う。 ・長期欠席児童へのオンライン支援の充実を図るため、授業のライブ配信、放課後の短時間オンライン配信を行う。 ・インターネットの適切な活用、パスワードの適切な管理等、家庭と連携した情報モラル教育を行う。 	<p>【目標】自立的な活動や人とのかかわりをとおして、主体的に課題解決ができる児童の育成</p> <p>【方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を要する児童に対する理解を深め、特性に応じた指導・支援を行う。 ・保護者との情報交換を密に行い、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、心理士等と連携を図りながら、校内委員会等をとおして組織的な対応を行う。 ・ポプラ教室(特別支援教室)の拠点校として、ポプラ教室(特別支援教室)と通常級との連携を図り、理解教育を進めながら多様性を尊重する心を育成する。 *ポプラ教室(特別支援教室)での指導期間は原則1年間

【開かれた学校】
<ul style="list-style-type: none"> ・社会に開かれた教育課程の実現を図るため、学校経営方針、児童の学校生活の様子等を保護者、地域住民に向けて発信し、開かれた学校を築く。 ・オープン1年生の日を活用し、保育園・幼稚園との連携を図る。 ・HP、公式LINE等を積極的に活用する。 ・地域協力者、企業等の外部人材を積極的に活用し、カリキュラム・マネジメントの充実を図る。 ・個人面談を年2回行い、児童の成績や学校生活の様子を双方向的に共有する。

サービス規律の徹底	働き方改革の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・サービス事故防止のため、年3回の研修会以外に、OJTにケーススタディを位置付け規律の徹底を図る。 ・個人情報の紛失等、体罰・暴言・不適切な指導、交通事故、不適切な会計、セクシュアルハラスメント等のサービス事故防止のため研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の根本的かつ積極的な見直し、教育活動の精選を行うとともに、教育の生産性を高める効率的な働き方を実践する。 ・校務支援システムの積極的な活用や文書のデジタル化を行い、ペーパーレス化及び業務負担軽減を行う。 ・業務の無駄をなくして、児童とかかわる時間、授業準備の時間を創出する。